

防災だより

平成26年1月第19号
下田市市民課防災係
TEL0558-36-4145

◆平成25年度下田市地域防災計画(素案)に対するパブリックコメントの募集について

下田市地域防災計画とは、災害対策基本法第42条の規定に基づき、下田市防災会議が作成する計画であり、市、国、県、近隣市町及び防災機関並びに公共的団体や住民・事業者等が相互に連携し、災害時における社会秩序の維持と公共の福祉の確保を図ることを目的とします。この計画に皆様の意見を反映させるため、パブリックコメントを募集します。詳細については、市ホームページをご覧ください。

●募集期限

平成26年2月16日(日)まで (郵送の場合は当日消印有効)

●意見の提出ができる方

- ・市内に住所を有する方
- ・市内に通勤し、又は通学する方
- ・市内に事務所又は事業所を有する方
- ・パブリックコメント制度の対象となる事業について利害関係を有する方

●提出方法

計画に対するご意見のほか、住所、氏名、連絡先を明記し、市民課防災係に直接持参、郵送、ファックス又はEメールで提出をお願いします。(様式は市ホームページからダウンロードしてください)

●意見募集後の予定

皆様から提出いただきました意見等に対する市民課の考え方をホームページで公表する予定です。

* 氏名、住所などの個人情報は一切公表いたしません。また、いただいた意見への個別の回答はおこないませんのでご了承ください。

～パブリックコメントとは～

市・教育委員会等が政策等を決定する過程において、あらかじめその案を広く市民に公表し、これに対し提出された意見・情報を十分考慮して最終的な意思決定をすることです。それとともに、提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方を公表する一連の手続きのことを言います。

問合せ先

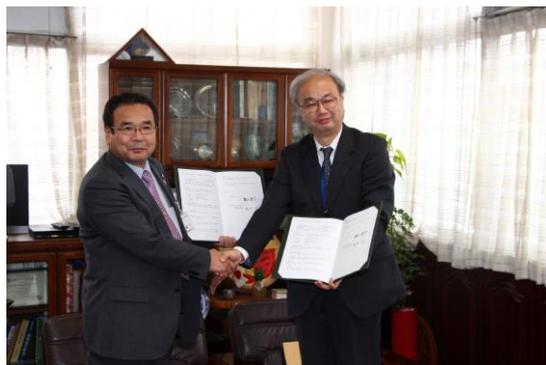
〒415-8501

下田市東本郷1丁目5番18号 下田市市民課防災係

TEL 0558-36-4145 FAX 0558-22-3910

◆「下田地方合同庁舎」が津波避難ビルに指定されました。

平成25年11月28日、下田市と静岡地方法務局は「下田地方合同庁舎」を津波・水害時に緊急避難施設として使用する協定を締結しました。合同庁舎は今年7月から4ヶ月かけて緊急避難場所として整備され、高台の少ない西本郷地区にとっては心強い味方となりました。



◆「下田市地域防災訓練」が行われました。

平成25年12月1日、「地域防災の日」に合わせ、市内の各自主防災会で地域防災訓練が行われました。「自分たちの地域を自分たちの手で守る」という地域の防災意識が高く、毎年、多くの方が地域防災訓練に参加しています。この日の防災訓練は、消火訓練をはじめ、防災資機材の点検、炊き出し訓練などを中心に、会場ごとに地域特性などを踏まえた内容で実施しました。



◆「男女共同参画地域実践活動推進セミナー」が行われました。

平成25年12月12日、「男女共同参画からの視点を活かした防災対策」について講演会や関係団体のパネルディスカッションが行われました。東日本大震災では、避難所運営などにおいて、男女のニーズの違いに配慮を欠いたり、震災対応の担い手として女性の力が十分に活かされなかった状況が見られました。これを機会に、本市においても女性の視点を活かせるよう関係団体と連携し、防災対策に取り組んでいきます。

